

2006年度（平成18年度）第5回常務理事会記録

日時：2006年（平成18年）12月16日（土）14:00～15:20

場所：東京大学医学部本館（2号館）2階会議室

出席者：廣川信隆（理事長）、河田光博、澤田元、柴田洋三郎、高田邦昭（以上、常務理事）、依藤宏（常任幹事）、古川智絵（以上、口腔保健協会）

I. 会議記録の確認

2006年（平成18年）度第4回常務理事会記録、同摘要（案）

2006年（平成18年）度第2回理事会記録、同摘要、同議事録（案）

II. 報告事項

1. 庶務報告（高田庶務担当理事）

（1）会員異動報告（正会員2,154名 平成18年12月8日現在）

平成18年9月分（入会者 正会員2名、学生1名、退会者 正会員3名）

平成18年10月分（入会者 正会員4名、学生6名、退会者 正会員11名）

平成18年11月分（入会者 正会員1名、退会者 正会員1名）

逝去会員

秋田 浩氏（横浜旭中央総合病院整形外科／正会員）平成18年10月23日逝去

山田 博氏（九州大学名誉教授／名誉会員）平成18年10月25日逝去

上見幸司氏（常磐大学人間科学部／正会員・学術評議員）平成18年10月逝去

（2）学会宛文書報告

①通知・依頼 日本学術会議より「会長・副会長交代のご挨拶」他9箇所より1件の通知・依頼が届いている。

②書籍、定期通信他 5箇所より5件の定期通信等が届いている。

（3）2007・2008年度（平成19・20年度）役員選挙

標記役員選挙の日程、方法等に関する最終確認がおこなわれた。

（4）事務マニュアルについて

第112回解剖学会総会以降発足する新執行部への引き継ぎの意味を込めて、作成した事務マニュアルの原稿が提示され、各常務理事に対して管掌事項の確認と内容の充実が要請された。

（5）日本学術会議について

平成18年10月をもって日本学術会議会長が金澤一郎氏に交代することになったこと、および旧研連に代わるものとして設置が承認された形態・細胞生物医学分科会の第1回会議の議事について報告がおこなわれた。

（6）法人概要調査等

文部科学省より平成18年度公益法人概要調査等の実施に関する依頼があり、所

定の調査票に記入の上、回答したことが報告された。

(7) 慈恵医大無資格解剖事件

調査対象になっていた元助手は起訴猶予になる旨、報告がなされた。

(8) 会員データ管理について

住所・所属・氏名等の会員データの変更について、新たに様式を作り、会員が隨時その様式を利用して変更ができるようにするところが報告された。

(9) 支部学術集会の抄録について

標記集会のあと解剖学雑誌に掲載される抄録について、2007年秋より従来の所定用紙による提出から、HP掲載の支部抄録用テンプレートを用いた電子入稿となることが報告された。

(10) 第24回献体実務担当者研修会

平成18年11月10日杏林大学において開催された標記研修会について報告がおこなわれた。

(11) 学術評議員の返上

学術評議員の1人から教授を辞職し他分野に移るのにともない、学術評議員および委員会委員等を返上したい旨、連絡があったことが報告された。

(12) 教育委員会答申

教育委員会に諮問していた「医学・歯学教育での人体解剖実習の必要性」について、曾爾彊委員長より答申が提出されたことが報告された。

(13) 平成18年(2006年)度第3回理事会のメール会議開催

標記理事会の開催方法、事前送付の資料等について報告があった。

(14) 「解剖学用語」第13版の編集作業進捗状況

標記の進捗状況について坂井建雄解剖学用語委員会委員長からの連絡をもとに説明がなされた。

2. 編集報告（柴田編集担当理事）

(1) 解剖学雑誌及びASI刊行報告

両誌の81巻4号が予定どおり発刊された旨、報告があった。

(2) 平成19年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の申請

ASIについて標記補助金を申請したことが報告された。

(3) 科研費補助金に関する説明会（この項は高田常務理事よりの報告）

平成18年10月12日日本学術振興会において開催された平成19年度研究成果公開促進費に関する説明会の報告がおこなわれた。

(4) 科研費補助金「研究成果公開促進費」の適正な執行等に関する説明会（この項は高田常務理事よりの報告）

科研費補助金予算執行について財務省が実施した調査結果を受けて、日本学術振

興会により開催された標記説明会に関して報告があった。

- (5) John Wiley & Sons 社による Blackwell 社の買収について
ASI の刊行を委託している Blackwell 社から John Wiley & Sons 社に買収されたとの連絡があった。今後については John Wiley & Sons 社と交渉する予定である。
- (6) A S I 編集委員長・委員の交代・任期等について
標記については今まで雑誌の立ち上げ時期にあたっていたので、国際的にもし
っかりしたものをとの配慮から、頻繁な交代は避けることにし、特別なルールは
定められていなかった。今回山科編集委員長より委員長・委員の交代に関する私
案が提出された。
- (7) その他
米国解剖学会の David Burr 次期会長より、積極的に交流したい旨の申し入れが
あり、その一環として双方の学会誌を会員には互いに無料で閲覧できるようにし
てはとの提案があった。この件に関しては次期の執行部に引き継ぐとされた。

3. 企画・涉外報告（河田企画・涉外担当理事）

- (1) 第 111 回日本解剖学会総会・全国学術集会報告
標記総会・全国学術集会の開催結果報告書が提出された。
- (2) 第 112 回日本解剖学会総会・全国学術集会準備状況
標記総会・全国学術集会の準備状況について報告があった。
- (3) 平成 18 年度 1 級・2 級技術士資格試験報告
解剖組織技術士資格審査委員会佐々木順造委員長より 1 級技術士 1 名、2 級技術
士 1 名について、合格と判定した旨の連絡があったことが報告された。
- (4) 平成 18 年度奨励賞
8 名の応募者があったことが報告された。
- (5) 平成 18 年度技術士功労賞
1 月 8 日現在 2 名の応募があり、両者とも資格を満たしている旨の報告がなさ
れた。
- (6) 生物科学連合について
生物科学連合の活動の現況について報告があった。なお、本連合の業務委託契約
をしていた（株）メディ・イシュが業務委託を中途解約し、（株）毎日コミュニケ
ーションズがその事業継承をすることになった。
- (7) 国際生物学オリンピックについて
標記結果について報告がなされた。

4. 会計報告（澤田会計担当理事）

- (1) 平成 18 年度中間決算書

標記について報告があった。

(2) 第 111 回日本解剖学会総会・全国学術集会収支決算

標記について報告がおこなわれた。

III. 審議事項

1. 常務理事会、理事会、学術評議員会、総会等の日程

平成 19 年 3 月の総会で新執行部が発足するまでの標記会合の開催予定につき、審議がおこなわれ、承認された。

2. 第 5 回国際自律神経科学会議の後援について

標記学会の後援依頼が届き、審議の結果、後援することになった。

3. 新会計基準について

公益法人の会計基準については平成 18 年 4 月以降開始する事業年度からできるだけ速やかに新基準で実施することとされている。この公益法人新会計基準について説明がなされ、解剖学会についてもこの新会計基準に従った会計とし、公益性が認められるよう努力すべきことを次期執行部に引き継ぐことが決定された。

4. 2010 年度総会・全国学術集会開催校

標記開催校について、岩手医科大学医学部佐藤洋一教授、人見次郎教授より開催希望が届き、審議の結果承認された。

5. 永年会員の推薦

事務局で各大学の定年を問い合わせ、有資格者に対して推薦受諾の有無を尋ねることになった。

6. 平成 19 年度事業計画（案）

資料が提示され、承認された。

7. 平成 19 年度仮予算書（案）

資料に基づき説明がなされ、承認された。

8. 次期理事会への引継事項

資料が提示され、一部修正・追加の上、承認された。

9. 機関別認証評価に係わる専門委員候補者の推薦（依頼）

（独）大学評価・学位授与機構より、標記の推薦依頼が届いたので、推薦することとした。

10. 研究生の学生優遇制度扱いについて

研究生についても、学生並みに年会費等を優遇してほしいとの希望が届いた。慎重に審議した結果、これ以上優遇枠を広げることは好ましくないとの結論に達した。

11. 5th Tawara-Aschoff Symposium on the Cardiac Conduction System について

大分大学 島田達生教授より 2007 年 7 月大分県中津市で開催される標記シンポジウムに共催してほしいとの要望書が寄せられた。審議の結果、共催が承認されることに

なった。

1 2. IFAA 分担金の支払い

標記分担金の支払いについて審議、承認された。

1 3. 第 27 回日本医学会総会広告掲載および参加登録用紙の綴込みの依頼

日本医学会総会より、解剖学雑誌に広告および参加登録申込用紙を綴込させてほしいとの要望が届いた。しかし、その費用負担者が明確ではなく、その点をはっきりさせた上で、解剖学会側の負担がない場合に認めることが決定された。

1 4. メディカルオンラインとの契約

契約書が届き、審議の結果、契約手続きについては理事会に諮ることとなった。